

一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会 御中

手話言語法制定に関する質問状への回答
【奈良2区 自由民主党公認 高市早苗】

◎締め切りは10月22日(金)です。

1. 手話言語法制定に賛同しますか。(該当する項目に○印をおつけください。)
- ① はい ② いいえ ③ わからない

《回答》 どちらとも言えない。

野党提出法案とは別に、障害をお持ちの方のコミュニケーション支援に関する新たな立法を検討中です。

2. 質問1. で「①はい」と答えた方にお聞きします。
法の制定に向けてどのように取り組まれますか。

《回答》 【質問1の回答は「どちらとも言えない」ですが】

手話も含め、障害をお持ちの方による情報の取得・利用や意思疎通に係る施策に関し、関係者からのご意見も伺いながら、必要な対応を検討してまいります。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

《回答》 総務大臣として「電話リレーサービス」を法制化しました。障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害をお持ちの方のコミュニケーションを支援する方の養成・派遣や遠隔手話サービスの導入などの取り組みを推進してまいります。